

1. すべての人間が等しく扱われることを保証する権利を何というか。

[平等権]

2. 日本国憲法第十三条で定められている、個人をひとりの人間として最大限大切にするということを何というか。

[個人の尊重]

3. 1965年に、総理府に設置された、部落差別を受けている人をなくすための機関は何か。

[同和対策審議会]

4. 1979年に国連で採択された、男女の平等を達成するために、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とした条約を何というか。

[女子差別撤廃条約]

5. 1997年に制定された、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図る法律を何というか。

[アイヌ文化振興法]

6. 人が互いに個人として自分と相手を大切にし、共に助け合って行きしていく社会を何というか。

[共生社会]

7. 障害者や高齢者などが、安全に暮らせるように、生活する上で障害となるものがない社会を作ろうという考え方を何というか。

[バリアフリー]

8. 年齢、障害に関係なく、すべての人が使いやすいように作られたデザインを何というか。

[ユニバーサルデザイン]

9. 現代の社会福祉において基本的な理念となっている、障害者、高齢者、子供なども、それぞれに分けるのではなく、共に地域の中で暮らしていくという考え方を何というか。

[ノーマライゼーション]

10. 男性と女性が互いに人権を尊重しあい、責任を分け合って対等な立場で能力を活かすことができる社会のことを何というか。

[男女共同参画社会]